

立川市

多胎児家庭支援事業のご案内



～立川市では多胎児家庭に対し以下の支援を行っております～

○妊婦健康診査助成○

- *対象 象：多胎を出産した方（対象となる妊婦健診時に立川市民であること）
- *要 件：妊婦健康診査について15回以上受診をした場合（最大5回、保険診療を除く）
- *申請方法：出産から1年以内に所定の申請書に必要事項を記入し、母子健康手帳の妊婦健診記録が記載されている箇所の写しと該当する妊婦健診の領収書の写しを添付

○多胎児家庭支援（移動経費補助）○

- *対 象：3歳未満の多胎育児中の家庭
- *要 件：1世帯につき、0歳時、1歳時、2歳時に各1回
- *申請方法：予約制による面接（毎回） 本案内到着後ご連絡をお願いします。
※保健師や助産師による面接を通じて育児状況を把握させていただきます。
※こんにちは赤ちゃん訪問や子育て支援・保健センター（はぐるりん）での集団健診（1歳6か月児健康診査、幼児歯科健診）の際の面接も可能です。（来館が難しい場合はご相談ください）
- *移動経費補助：タクシー券として利用できるこども商品券24,000円分の支給（1回あたり）
- *対象となる母子保健事業：乳幼児健診や予防接種、産後ケア事業、多胎児家庭の交流会や相談事業、子育て世帯を対象とした講演会等（子育てひろばを利用する場合や電車による移動経費は対象外）

子ども家庭センターではお子さまの成長や発達、育児に関するご相談などをお受けしております。ぜひご利用ください。



◆問い合わせ◆

立川市役所
子ども家庭部子ども家庭センター
立川市錦町3丁目3番6号
042-527-3234（平日）8時30分～17時